

考古学・文化財デジタルデータのための Guides to Good Practice作成の経緯と意義

高田祐一（奈良文化財研究所）

The Creation and Significance of Guides to Good Practice
Takata Yuichi (Nara National Research Institute for Cultural Properties)

・デジタルデータ／Digital data・Good Practice／Good practice
・考古学リポジトリ／Archaeological data repository

1. 日本版発行までの経緯

2022年2月、奈良文化財研究所（以下、奈文研）では、『Guides to Good Practice』（以下、『Good Practice』）を翻訳し、『考古学・文化財デジタルデータのためのGuides to Good Practice』として刊行した。『Good Practice』は、ヨーク大学のArchaeology Data Service（以下、ADS）とDigital Antiquityが共同で作成したものである。考古学に関わるデジタルデータの作成方法ではなく、データの長期保管に向けてのガイドである。データの長期保管に関わる問題は、オープンデジタルのデータが増えている日本においても喫緊の課題となっている。

2017年2月27日、訪英した際にADSのJulian教授と課題を共有し、『Good Practice』を紹介された。



図1 ADS Julian Richards教授との協議（2018年2月27日、ヨーク大学にて）

2018年の協議でさらに有用性を確認した（国武2017、図1）。2017年頃の日本においては、文化庁の埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会が『埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入について』（以下、デジタル報告）の報告の検討を進めている最中であった。デジタル報告の検討には奈文研の実務担当者も参画しており、『Good Practice』の考え方がデジタル報告にも参考となった。『Good Practice』のうち、汎用的で優先度が高い記事は、著者が個別に翻訳した（高田2020）。既に奈良文化財研究所文化財担当者研修デジタルアーカイブ課程等で使用している。このたび体系的に『Good Practice』を翻訳し、刊行することができた。

2. 日本にとっての意義

日本には巨大な考古学データがある。近年、発掘調査報告書（以下、報告書）は年間約1,300冊発行される（文化庁2020）。報告書類の総数は125,000件と推測されている（高田2019）。調査研究の場においても、写真撮影はデジタルカメラが浸透し、デジタルデータが出力される。報告書作成においてもDTPが浸透し、デジタルデータで印刷所とやり取りする。膨大なデータが蓄積され、日々生成されているが、デジタルデータの長期保管のための指針や具体的対策に課題がある。『Good Practice』本文の言及にあるニューアム博物館とソイル・システムズ社のようにデータ消失や散逸の危機にある。

調査研究の手法として、デジタル技術を活用した調査研究は実践されているものの、最終的な成果物が印刷物の報告書や論文であるため、デジタルデータ保管自体への検討は後回しになっていた感が強い。例えば、画像データの保管のために導入されたフォトCDは1992年に登場し、埋蔵文化財行政においても一定程度浸透したものの、サポートが終了してしまったことで、データ読み込みが不可となった。市場の変化やデジタル技術の進展等によって、このような事態はいつで起こりうるため、基本的な考え方の整理と実践的な検討を継続する必要がある。

文化庁は、2017年から2019年にデジタル報告1～3を作成し考え方を示したが、実践的で具体的な方策についてはフォローできていない。例えば全国埋蔵文化財法人連絡協議会による文化庁への要望において次のことが申し入れられている（全国埋蔵文化財法人連絡協議会2021）。

四 デジタル環境の標準化を統一的に進める施策について

デジタル技術の導入に関する指針に基づき、機器・ソフト等の環境整備や技能修得、データの適正な管理・保管が必要となるため、都道府県に対し、デジタル化に向けた具体的な検討を行い、法人運営に必要な支援を積極的に行うよう助言を願いたいこと。また、デジタル化に伴う技能修得にあたっては実効性のある研修の実施を願いたいこと。

また、日本学術会議史学委員会文化財の保護と活用に関する分科会による提言でもデジタルデータのバックアップ対策が必要とされた（日本学術会議2017）。

『Good Practice』は今の日本が抱える課題に応えるものである。

3. 今後の展開

ADSは90年代から考古学デジタルデータの長期保管を模索し実践し続けてきた。90年代の日本では全国文化財データベース構想など、デジタルにお

いて野心的な取り組みが企図されたものの2000年代にはデジタル分野での全国への働きかけが下火となってしまった。

デジタル技術の進化が早いことは周知の通りであり、適切にキャッチアップしていく必要がある。しかし、対応への基本的な考えは変わらない。基本的な考えを理解したうえで、日本の文化・組織に適応するようニホンナイズしていく必要がある。ただしガラパゴス化してはグローバリゼーションが進む社会から孤立する可能性がある。そのためには、世界的に標準的な方法でアーカイブしていくことが重要である。実践には人材育成が必要であり、育成には教科書となるガイドが必要となる。この『Good Practice』は、基本的な文献でありバイブルとなるものである。

【註】

国武貞克 2017「国遺跡報告総覧の国際発信」『奈文研ニュース』65号 https://repository.nabunken.go.jp/dspace/bitstream/11177/6327/1/AA11581556-65-7t_1.pdf

高田祐一 2020「文化財デジタルデータ長期保存のためのファイル形式」『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用2 オープンサイエンス・データ長期保管・知的財産権・GIS』奈良文化財研究所、<https://doi.org/10.24484/sitereports.69974>（2021年12月1日確認）

文化庁 2020『埋蔵文化財関係統計資料令和元年度』<http://doi.org/10.24484/sitereports.71623>（2020年12月1日確認）

高田祐一 2019「報告書のデータ量を推計する」『文化財の壺』7号

全国埋蔵文化財法人連絡協議会 2021『全国埋文協会報』101号 http://www.zenmaibun.com/PDF/2021_101.pdf（2022年1月21日確認）

日本学術会議 2017「提言 持続的な文化財保護のために—特に埋蔵文化財における喫緊の課題—」<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t248-4.pdf>（2021年12月1日確認）